

明治大学法科大学院10周年記念シンポジウム第2部  
ジェンダー法学と専門法曹養成

ジェンダー法センター長 辻村みよ子

- 1 はじめに： 研究・教育・学外活動等の経験から
- 2 ジェンダー法学の意義と課題： 目的と取組
- 3 法科大学院におけるジェンダー法学教育  
\* 約30%のLSで開講(2単位~12単位)
- 4 明治大学LSのジェンダー法学： 特色と展望  
\* 最も詳細なカリキュラム  
\* 実務と理論の開拓視点⇒継続教育の視点へ

1

1 はじめに： 日本のジェンダー平等

(1) 世界経済フォーラム

ジェンダー・ギャップ指数2014年度

2014年10月28日発表 142カ国中**104位**

Japan

Gender Gap Index 2014

Rank

**104**

(out of 142 countries)

Score

**0.658**

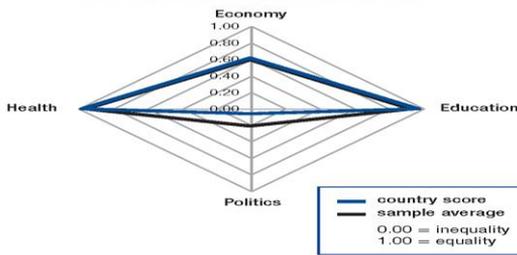
(0.00 = inequality, 1.00 = equality)

2

GGI 2014 Japan

保健分野97.9点、教育分野97.8点、  
経済分野61.8点、政治分野5.8点(100点満点中)

Country score vs sample average



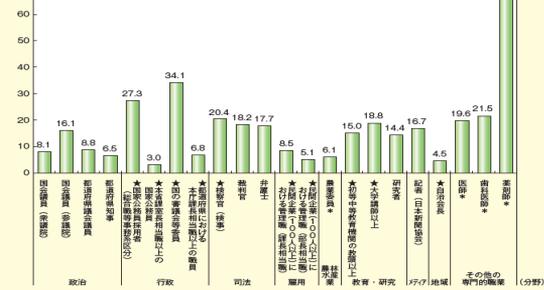
(2) 世界の女性国会(下院)議員比率ランキング

2014年10月1日現在 (IPU調査結果)

下院順位	国名	地域名	下院	下院順位	国名	地域名	下院
1	ルワンダ	アフリカ	63.8	22	ドイツ	欧州	36.6
2	アンドラ	欧州	50.0	52	フランス	欧州	26.4
3	キューバ	中米	48.9	73	イギリス	欧州	22.6
4	セーシェル	アフリカ	43.8	101	アメリカ	北米	18.2
5	スウェーデン	欧州	43.6	116	韓国	アジア	15.7
6	セネガル	アフリカ	43.3				
7	フィンランド	欧州	42.5	127	ロシア	欧州	13.6
8	ニカラグア	中南米	42.4	159	ブラジル	南米	8.6
9	エクアドル	中南米	41.6	160	ブータン	アジア	8.5
10	南アフリカ	アフリカ	40.8	161	ベナン	アフリカ	8.4
4				162	日本(IPU123)	アジア	8.1

(3) 指導的地位に占める女性割合

1-1-15回 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合 (男女共同参画白書平成26年版)



(備考) 内閣府「女性の政策 - 方針決定部会検討報告」(平成25年12月)より一部情報を更新。原則として平成25年のデータ。ただし、\*は24年のデータ。なお、\*印は、第3次男女共同参画基本計画において成果目標が設定されている項目として掲げられているもの。

2 ジェンダー法学の意義と課題

(1) フェミニズム法学(Feminist Jurisprudence)から「ジェンダー法学」(Gender Law)へ



## (2) ジェンダー法学の目的

- 1 ジェンダー・バイアスの批判的検討  
\* 性差(社会的・文化的性差)についての固定観念や偏見
- 2 ジェンダー問題の理論的分析  
\* 性別役割分業社会、性別役割分担意識
- 3 ジェンダー視点からの学問研究の再構築
- 4 新たな学際的ジェンダー研究領域の確立
- 5 男女共同参画促進政策への政策提言など

7

## (3) 法学分野の取組み

### 1 ジェンダー法学会 設立(2003年12月) 会員約200名→400名

#### 設立趣旨・目的

- 1: 法学をジェンダーの視点からより深く研究すること
- 2: 研究と実務の架橋をすること
- 3: ジェンダー法学に関する教育を開発し深めること

⇒10周年記念出版 ジェンダー法学会編『講座 ジェンダーと法』(全4巻) 日本加除出版(2012年11月)

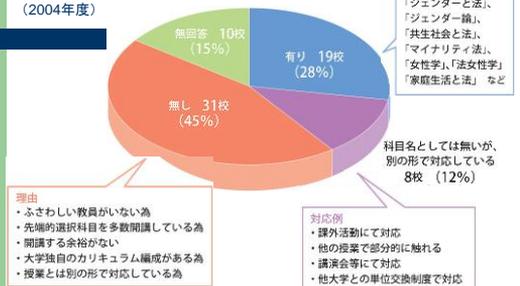
8

## 2 法科大学院のジェンダー教育

司法に男女平等の視点を (日本経済新聞2003年10月18日)

## 法科大学院のジェンダー教育

(2004年度)



10

(備考)平成16年度開校の法科大学院68校を対象としたアンケートより作成

## 3 LSにおけるジェンダー法学教育 —現状と課題

2012年度(日本学術会議法学会委員会ジェンダー法分科会調査)

\* LS32校中13校で開講(約31%) 2単位1コマが主流  
—ジェンダー—センシティブな実務家の養成  
(法学部では、36校中25校で開講、約70%)

\* カリキュラムの標準化、テキストの出版  
\* 合格率低迷による困難⇒「受験に役立つジェンダー法」(九州大学)・OJT

\* リーガルクリニック科目としてのジェンダー法学  
早稲田大学LS「家事・ジェンダークリニック」  
開講科目6コマ、研究者+実務家教員  
立命館大学LS「LCⅡ 女性と人権」卒業後の連携

\* モデルとしての明治大学LS

11

## 4 明治大学LSのジェンダー法学 —特色と展望

<特色> \* 女性法曹の草分けとしての歴史的意義

\* ジェンダー法学の開拓者(実務と理論上の先駆者)  
\* 最も豊富なカリキュラム(6コマ・12単位)(理想)

<現実> 受講生の関心の高さと「苦惱」  
法曹実務家としてのジェンダー法学履修の重要性

<意義と課題> \* ジェンダー法学教育の過渡的意義  
\* ゲッター化・専門化の功罪→連携の課題

<展望> ①継続教育の拠点としての展望

②対外的連携活動の拠点

③司法試験への対応:基礎科目との関連重視

④学内外のシンクタンクとしての意義

12

